

平成 27 年 2 月 5 日

各位

上場会社名 株式会社ロジネットジャパン
代表者 代表取締役社長 木村 輝美
(コード番号 9027)
問合せ先責任者 企画担当部長 橋本 潤美
(TEL 011-251-4112)

第三者委員会の設置に関するお知らせ

この度、誠に遺憾でございますが、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツから、グループ間取引の適切性について疑義がある旨の外部からの通報を踏まえて調査したところ、過去の会計処理について訂正を要する懸念が生じたとの指摘を受けました。これを受け、平成 27 年 2 月 5 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の主旨

グループ間取引の適切性について調査を行い、適正・妥当に会計処理が行われたかの検証が必要であると判断し、日本弁護士連合会の定めるガイドラインに準拠して、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会を設置することといたしました。

2. 第三者委員会の目的

- (1) グループ間取引に関する事実関係及び問題点の調査分析を行うこと。
- (2) 上記(1)において、不適切な点が明らかとなった場合、その指摘と原因究明ならびに再発防止策に関する提言を行うこと。

3. 第三者委員会の構成 (敬称略)

委員長	村松 弘康	弁護士 (村松法律事務所)
委員	大浦 崇志	公認会計士 (瑞輝監査法人)
委員	木村 東一	京都大学経営管理大学院特定教授 元 (株)野村総合研究所取締役
委員	島崎 憲明	日本公認会計士協会 顧問 日本証券業協会 公益理事 自主規制会議議長 元 住友商事(株)代表取締役 副社長執行役員

なお、第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン (平成 22 年 7 月 15 日公表)」に沿って、委員の選定を行っております。

4. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。

第三者委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係等や、当該事象が当社の業績に及ぼす影響につきましては、判明次第速やかな適時開示を行ってまいります。

株主をはじめ投資家の皆様、お取引先及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上